

港区行政経営方針

～未来への挑戦～



平成26(2014)年10月

港 区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに

これからの行政経営の姿を示し、未来に向かって挑戦します。

区は、平成8年1月、長引く景気低迷の中、急激な人口減少と未曾有の財政危機を乗り越えるため、「みんなといきいき区政推進計画（平成8～10年度）」、平成9年1月には「港区財政構造改革指針」を策定し、行財政改革に取り組みました。その後、平成11年2月に「第2次計画（平成11～13年度）」、平成14年3月には「港区行政改革大綱」を策定し、民間との役割分担の見直しや簡素で効率的な区政運営を基本理念に据え、組織機構の簡素化・効率化や職員の適正配置など数々の改革を断行し、今日まで質の高い区民サービスの提供と磐石な財政基盤の確立に取り組んできました。

一方で、平成18年4月、「区民に信頼され、より身近にあり、区民の誇りを創造する区政」の実現を目指し、区役所・支所改革を実行しました。「参画と協働」を区政運営の基本姿勢とし、地域の課題を地域で解決する取組が進んでいます。

こうした改革が大きな成果をあげる中、現在、区政を取り巻く環境は大きく変化しています。全国的には人口が減少する一方、港区の人口はいずれの世代も増加し、今後も行政需要の増大が見込まれます。グローバル化やICTの目覚ましい進展、2020年オリンピック・パラリンピックの開催、国家戦略特区の区域指定など、社会経済状況の変化は非常に早く、区民ニーズは複雑化、多様化しています。地方分権改革が進められる中、国や東京都から特別区への権限移譲や事務移管の動きが活発化しています。今後も区の役割と責任はますます拡大していくものと考えます。

こうした変化に迅速かつ的確に対応し、港区ならではの質の高い行政サービスを創造し、維持・発展させていかなければなりません。

そのためには、簡素で効率的な行財政運営を堅持しつつ、これまで築いてきた区民や多様な民間団体等と連携及び協力をする「参画と協働」を一層推進するとともに、多様な主体による公益的活動や地域のネットワークを重要な経営資源の一つとして捉え、区が有する人、物、財源及び情報等の資源と有機的に融合させ、行政経営力の一層の強化を図る必要があります。

今後、予想される社会経済状況の大きな変化に迅速かつ的確に対応し、区民とともに夢と希望に満ちた港区の未来を創り上げていくため、新たな区政運営の姿を描いた行政経営方針を策定し、区一丸となって、未来に向かって挑戦していきます。

平成26年10月20日

武井雅昭

< 目 次 >

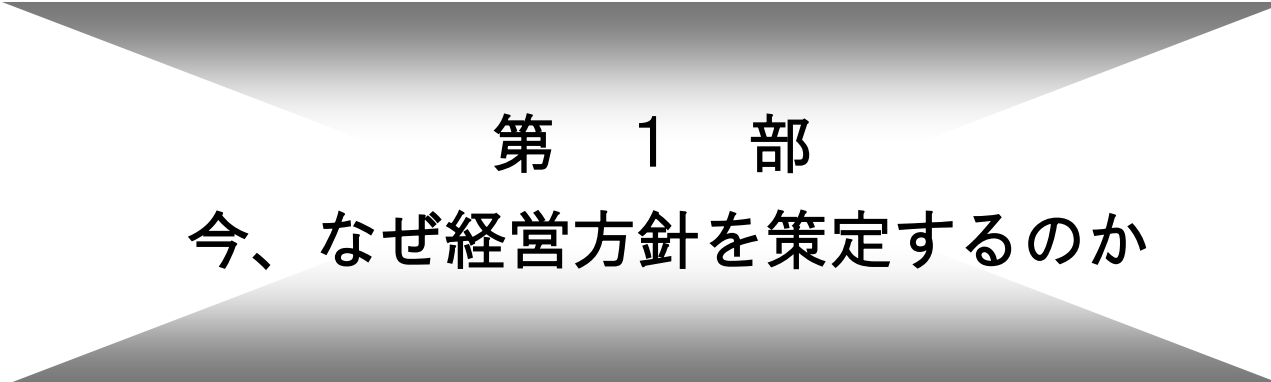
第1部 今、なぜ経営方針を策定するのか

- 1 これからの自治体経営の姿 2
- 2 改革の取組 4
- 3 区政を取り巻く大きな環境の変化 6
- 4 今、なぜ経営方針を策定するのか 8
- 5 未来に向かって果敢に挑戦する職員を育てる . . . 10

第2部 港区行政経営方針

- 1 目指すべき区政運営の姿 12
- 2 港区行政経営方針～未来への挑戦～ 12
- 3 方針の適用期間 13
- 4 方針の位置付け 13
- 5 方針に基づく取組の方向性 14
- 6 推進体制 22

- 資料編 23



第 1 部
今、なぜ経営方針を策定するのか

1 これからの自治体経営の姿

地方自治体は、これまでの経営の考え方にとらわれず、新たな行政経営の在り方を見極め、行動していくことが求められています。

これまで、多くの地方自治体は、景気の低迷、厳しい地方財政状況を背景に、行政運営の効率化及び活性化に取り組んできました。最少の経費で最大の効果を挙げるという観点から、予算や職員定数の削減といった様々な歳出を削減するための行政改革を進めてきました。また、組織目標を達成するため、人、物、財源及び情報という資源を効率的・効果的に配分・活用する経営の視点や考え方を明確に取り入れ、成果主義やPDCAサイクル^{※1}を導入するとともに、外郭団体の整理、統合や民間委託の推進等に取り組んできました。

こうした中、全国の地方自治体を取り巻く環境は、今、大きく変化しています。全国的な人口減少、少子高齢化の進行により、将来、存続が危ぶまれる地方自治体も出てきました。また、グローバル化やICT^{※2}の目覚ましい進展により、人々の生活様式やニーズは急速に変化し、多様化、複雑化しています。さらに、地方分権改革が進む中、国等からの権限移譲や事務移管などにより、地方自治体の役割と責任が拡大しています。

このように目まぐるしく変化する環境の中にあって、今後ともますます拡大し、多様化、複雑化するニーズに適切に対応していくためには、従来の行財政改革や自治体経営の取組だけでは対応が困難であり、今ある経営資源のより一層の有効活用が求められています。

一方で、住民等の地域のまちづくりへの関心が高まり、住民の参画や協働が進む中、住民、NPO、企業、大学等地域で活動する多様な主体が、様々な公共サービスの担い手として現れ、積極的に活動を行うようになっていきます。

これからの自治体経営は、人、物、財源及び情報等の経営資源をこれまで以上に有効に活用することに加え、地域で活動する多様な主体との協働を一層推進するとともに、活動主体間の協働を支援し、これによって形成されるネットワークを行政経営の重要な資源として有効に活用するという視点、考え方が重要となります。今後、多様な主体間のネットワークを基盤にした、各主体のきめ細やかで柔軟な特性を生かした活動が、多様化、複雑化するニーズに対応した公共サービスとなって提供され、より成熟したまちづくりが進むこととなります。

地方自治体は、厳しい財政状況や社会経済状況の大きな変化の中、自主・自立した経営を確立し、住民福祉の向上と持続可能なまちの発展を目指していかなければなりません。ニーズに迅速かつ適切に対応し、選ばれるまちを創り上げていくため、これまでの経営の考え方にとらわれず、新たな行政経営の在り方を見極め、行動していくことが求められています。

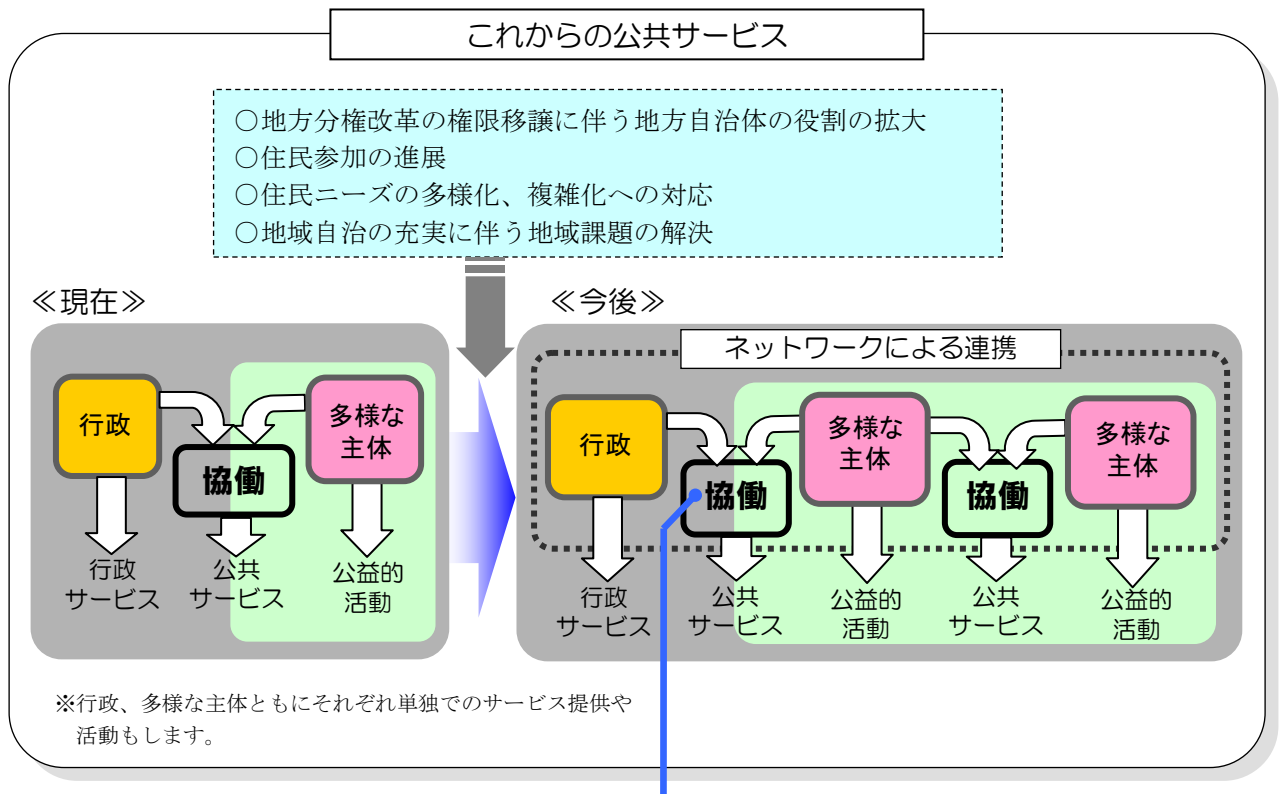
※1 PDCAサイクル 業務に関し、目標に基づく行動計画(Plan)を設定し、その計画により行動(Do)したうえで、その後結果を評価(Check)し、その内容を踏まえて改善(Action)するというサイクルを継続的に行うこと。

※2 ICT (Information and Communication Technology) 情報通信技術のこと。

○これからの公共サービス

地域で活動する企業、NPO、町会・自治会、学校等の多くは、それぞれが専門性、先駆性、機動性、地域性、ネットワークが豊富などといった特色を生かし、単独で、又は地方自治体等との協働により公共サービスを提供しています。協働においては、自らと異なる資源を有する相手方（パートナー）と協力及び連携することにより、相互に補完して、公共サービスを提供することができます。

このように、多様な主体の活動が活発になった今、地方自治体は、その力を借りて住民ニーズに的確に応え、質の高いサービスを実現するため、協働によって築かれてきた多様な主体とのつながりを重要な経営資源として捉える必要があります。そのため、地方自治体は多様な主体がそれぞれ特色を生かして取り組んでいる公益的活動を支援するとともに、地方自治体と多様な主体との協働だけでなく、多様な主体間の協働により培われるつながりをさらに拡大させ、ネットワーク化して連携を深めていくことが必要になります。



地方自治体と多様な主体との協働により期待される効果

- 質の高い（ニーズに対応し、きめ細かくて専門性を備えた）サービスの提供
- 協働の活発化に伴う地域経済の活性化、コミュニティの形成
- 住民の地域への関心の醸成
- 自治体職員への達成感

※公共サービス…住民が日常生活や社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要を満たすもの又は公共の利益の増進のためのサービス。

2 改革の取組

これまでの改革は成果をあげ、総合支所中心の区政運営により、課題を解決する力が地域に蓄えられています。

港区は、平成8年1月、急激な人口減少と未曾有の財政危機を乗り越えるため「みんなといきいき区政推進計画」を、平成9年1月には「港区財政構造改革指針」を策定し、大胆な行財政改革に取り組んできました。

平成14年3月には、簡素で効率的な区政運営の方針を示す「港区行政改革大綱」を策定し、この大綱に基づき、組織機構の見直し及び職員定数の削減、区政情報の公開や監査機能の強化など区政の透明性の確保、職員のコスト意識の育成、環境負荷の低減などに取り組んでいます。

また、時代の変化、区政の課題解決や法律改正の動向を踏まえ、指定管理者制度や行政評価制度を導入し、効率的かつ効果的な行政運営を推進してきました。改革は大きな成果をあげ、磐石な財政基盤を確立するとともに、安定した行財政運営を維持しています。

さらに、それまでの区政運営の在り方を根底から捉え直す改革の取組として、平成18年4月には、「区民に信頼され、より身近にあり、区民の誇りを創造する区政」の実現を目指す、区役所・支所改革を実施しました。「参画と協働」を区政運営の基本姿勢とし、防災対策や環境美化活動など、様々な施策に取り組んでいます。

総合支所を中心として区民とともに考え、創り上げた計画及び事業により、地域の課題は地域で解決する取組が進められています。協働の輪が着実に広がり、課題を解決する力が地域に蓄えられています。

○「港区行政改革大綱」の策定と取組の推進

区は、平成8年に直面した未曾有の財政危機を乗り越えるため、「みんなといきいき区政推進計画（平成8～10年度）」と「港区財政構造改革指針」を策定し、行財政改革に取り組みました。その後、「第2次みんなといきいき区政推進計画（平成11～13年度）」を、平成14年3月には、それまでの行政改革の基本的な方向性を継承した「港区行政改革大綱」を策定し、不断の行政改革を進めてきました。

「港区行政改革大綱」は、行政改革の基本的視点として、「開かれた・分かりやすい区政の実現」、「区民とともに築く区政の推進」、「質の高い行政サービスの提供」、「簡素で効率的な行財政システムの確立」を掲げ、「港区人事政策方針」や「港区財政運営方針」の策定等により、効率的、効果的な区政運営の実現に向けた取組を推進しています。

○適正な執行体制の確立

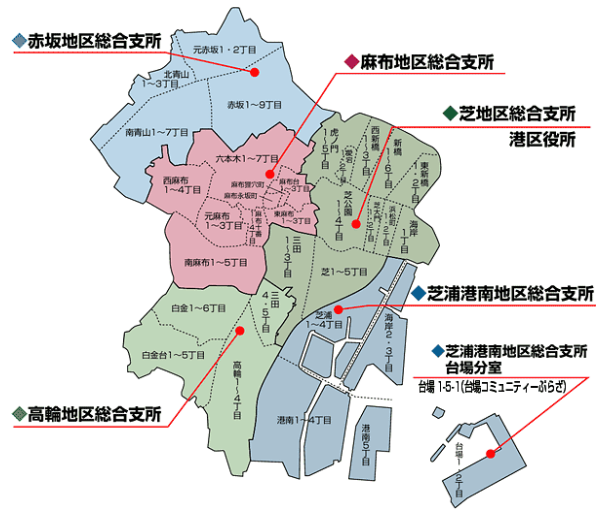
区は、簡素で効率的な区政運営を推進するため、平成9年4月に中・長期的な視点からの「職員定数配置計画」を策定し、平成9年度から平成18年度までに職員定数400人の削減を目指し、計画期間終了時には421人を削減しました。

また、国の三位一体改革に伴う住民税率のフラット化の影響を受ける中、財政基盤の更なる安定化のため、「第2次職員定数配置計画」を策定し、平成19年度から平成28年度までの

10年間で職員定数360人の削減を目標とし、平成26年度までに345人を削減しています。

○「区役所・支所改革」の実施

区は、「区民に信頼され、より身近にあり、区民の誇りを創造する区政」の実現を目指し、平成18年4月に、これまでの区政の運営方法や組織を抜本的に改め、総合支所中心の区政運営に転換する「区役所・支所改革」を実施しました。新たに5つの総合支所を設置し、区民生活に必要な各種の申請や相談を受け付け、区政運営の基本姿勢である参画と協働を推進し、区民とともに地域の課題の解決に取り組むこととしました。また、総合支所の迅速な対応を可能とするために、総合支所長の権限と責任の強化を図りました。本庁には支援部を設置し、総合支所の支援及び地区を横断的に連絡調整する役割を担うこととしました。



○「参画と協働」の推進

区は、「参画と協働」を基本姿勢とし、施策を形成する段階から区民の参画と協働を定着、発展させ、諸施策の実効性を担保しています。

計画策定への区民意見の反映のため、平成17年8月から「区民意見募集（パブリックコメント）」を試行し、平成22年3月に策定した「区民参画手続ガイドライン」によって、区民参画手続の一手法として位置付け、本格実施に移行しました。

平成26年3月には「港区区民協働ガイドライン」を策定し、協働の取組を進めています。

○「指定管理者制度」の導入

平成15年9月の地方自治法改正に伴い、区では、平成18年4月、公の施設の管理・運営を、広く民間事業者等に包括的に代行させる指定管理者制度を導入しました。平成18年4月時点で区民センターなど65施設（平成26年10月時点では105施設）に制度を導入し、開館日や開館時間の拡大など、区民サービスの向上を図っています。

○「行政評価」及び「外部監査」の実施

区は、簡素で効率的な区政運営を推進するため、平成13年4月に、事務事業を効率性、効果性等の観点から評価し、その結果を予算編成等に反映させる行政評価制度を導入しました。その後、平成22年度に、政策評価と事務事業評価の2つの制度に再構築し、試行を経て、平成24年度から事務事業評価を本格実施しました。平成26年度に開始した政策評価は、各政策について3年間の達成状況を評価し、次期港区基本計画の策定（見直し）に反映するものです。

また、効率的、効果的な事務執行及び区政の公正性、透明性を確保するため、平成13年度に外部監査制度を導入しました。

3 区政を取り巻く大きな環境の変化

いかなる環境変化にも的確に対応し、質の高いサービスを創造し、維持発展させていくことが必要です。

全国的に人口が減少する中であって、区の人口はいずれの世代も増加しています。今後も増加傾向は続くものと推計されており、子育て支援、教育、高齢者福祉をはじめとするあらゆる行政需要は確実に増大していきます。

グローバル化やICTの目覚ましい進展によって、国内外の社会経済状況の変化は非常に速く、区民のライフスタイルや価値観に大きな影響をもたらし、区民のニーズは多様化、複雑化しています。

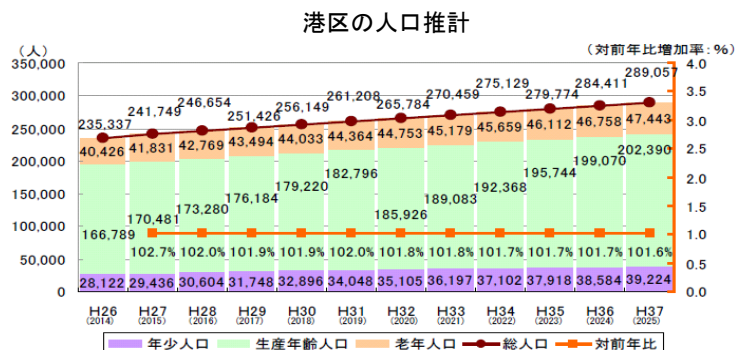
地方分権改革により、地方自治体に対する義務付け・枠付けの見直し及び権限移譲や事務移管が進められています。東京都からの児童相談所の移管など、都と区の役割分担の在り方の検討をはじめ、特別区のより一層の権限拡充の動きが活発化しており、今後、区の役割と責任はますます拡大します。

港区は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催地の中心であり、世界中から注目され、多くの観光客等が訪れます。大会開催を契機に、安全・安心を確保する取組をはじめ、これまで進めてきた施策を一層加速、強化していく必要があります。同時に、国家戦略特区の指定による区政への様々な影響も想定されます。今後とも国の動向に適切に対応し、魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

区政を取り巻く環境に大きな変化が予測される中、いかなる変化があろうと迅速かつ的確に対応し、港区ならではの質の高い行政サービスを創造し、維持発展させていかなければなりません。そのためには、人、物、財源及び情報が集積している都心港区の特性を経営資源として生かすとともに、資源の有効活用、多様な主体との協働による区政の推進が必要です。また、港区の魅力と強みを生かし、これまで築いてきた全国の地方自治体との連携、協力関係をさらに深め、災害対策や環境問題、児童の健全育成など様々な課題に対して力を合わせて解決するため、こうしたネットワークを経営資源とした新しい経営モデルを創り上げ、全国に発信していきます。

○増加する区の人口

日本の人口は、平成17年に戦後初めて減少に転じ、平成24年には28万4千人と過去最大の減少となり、今後もこの傾向が進行するという厳しい局面を迎えています。一方、港区の人口は、平成26年1月現在、



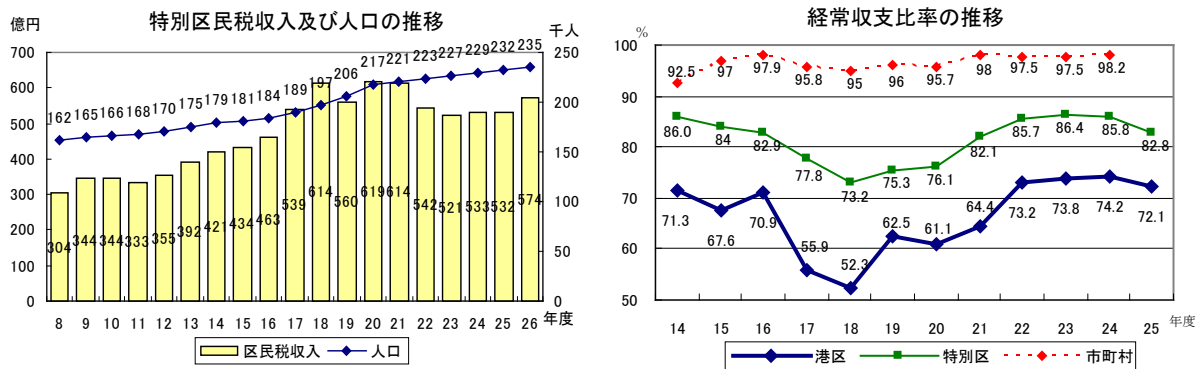
約23万5千人で、港区政策創造研究所の人口推計によると、平成37年1月には、約28万9千人となる見通しです。

区の人口増加は、区政に大きな影響を及ぼすため、人口構造の変化を的確に捉え、国の人口減少対策を踏まえつつ、行政需要の量的・質的变化に対応した、効率的かつ効果的な施策に取り組む必要があります。

○磐石な財政基盤の堅持

区財政は、歳入の根幹をなす特別区民税収入の平成25年度決算が、景気回復などにより前年度に引続き増収となり、また経常収支比率等は良好な数値を示すなど、現時点では健全な状況を維持しています。区の財政構造は、特別区税を中心に自主財源比率の高い状況にあります。一方では景気の変動、税制改正及び人口動向等の影響を受けやすい不安定な側面もあります。

こうした中、区は基礎自治体として、港区基本計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、区民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを安定的に提供しながら、直面する緊急課題にも積極的に取り組んでいくために、磐石な財政基盤の堅持が必要です。



○国及び東京都の動き

国は、地方分権改革を推進するため、平成23年4月、第一次地方分権改革一括法を制定しました。その内容は、国の地方自治体に対する義務付け・枠付けの見直しや地方自治体の条例制定権の拡大等です。また、都区制度を含む大都市制度などについての検討が進められました。

区は、国及び東京都からの権限移譲を進めるため、他の地方自治体との連携を強化し、自治権拡充に向けて、さらに検討を深める必要があります。

○全国の地方自治体との連携及び協力

都心に位置する港区は、環境政策や防災対策の推進に当たって、全国の地方自治体との災害時支援や間伐材利用の協定を締結するなど、連携及び協力関係を構築してきました。他の分野においても、区の課題解決と、都心区の特性を生かした政策創造を通じた区民サービスの向上に加え、全国の地方自治体が抱える課題解決にも寄与することができるよう、自治体間連携を図る必要があります。

4 今、なぜ経営方針を策定するのか

区は、区民とともに夢と希望に満ちた港区の未来を創り上げていくため、「港区行政経営方針」を策定し、目標実現に向け、全庁一丸となって積極的かつ果敢に挑戦します。

区は、これまでも、簡素で効率的な区政運営を基本とし、民間との役割分担の見直しや組織機構の簡素化、職員の適正配置など様々な行政改革に取り組み、人、物、財源及び情報等の経営資源を有効に活用する行政経営を推進してきました。

一方、社会経済状況の変化は非常に速く、区政を取り巻く環境は、大きく変化しています。

区は、どのような変化にも揺らぐことのない区政を実現するために、簡素で効率的な行財政運営を堅持しつつ、これまで築いてきた参画と協働を一層推進し、港区ならではの質の高いサービスを提供するための強固な経営基盤を築いていかなければなりません。

そのため、区は、地域の多様な活動主体とのネットワークを含めた経営資源を多角的に捉え、融合し、更なる有効活用を図る必要があります。また、各政策の分野・所管別の取組に加え、分野を越えて横断的に取り組むことによって、資源を効率的かつ効果的に活用し、経営力を高めていく必要があります。

そこで、今こそ、以下の区政運営における課題を解決し、夢と希望に満ちた港区の未来を創り上げるため、「港区行政経営方針」を策定し、目標実現に向け、全庁一丸となって積極的かつ果敢に挑戦していきます。

区政運営における課題

- 1 サービスの提供及び参画と協働の地域の拠点として総合支所の機能を充実し、サービス向上を図るとともに、地域自治を強化する必要があります。また全体を俯瞰し、全庁横断的に資源を活用していくことが必要です。
- 2 参画と協働の取組で培ってきた地域の多様な主体とのつながりをさらに発展させ、各主体が公共サービスの提供や地域のまちづくりを担えるよう、支援していく必要があります。また、区の課題の解決と区民サービスの向上のため、他自治体との連携を推進し、資源を相互に補完することが必要です。
- 3 区民の希望に応じた様々な手段でサービスを提供するとともに、区民がそれぞれのライフステージに応じたサービスを確実に受けられるようにする必要があります。
- 4 庁内の情報環境を整備し、サービスの提供や事務執行に積極的に活用することで、区民の利便性を向上するとともに、業務の効率化を図る必要があります。
- 5 区政を担う全ての職員が、区民福祉の向上を目指し、熱意を持って、新たな課題に積極的かつ果敢に取り組むことのできるよう、人材育成のさらなる推進、職員の能力活用、及びスピード感のある対応が可能な組織や仕組みの整備が必要です。

○地域資源の集積

都心港区は、良好な住宅地を有し、交通網が発達し、多くの人々が訪れ、企業、団体、大使館、学校等様々な主体が集積し、多彩な活動を展開しています。その中には、特色を生かして公共サービスを提供する主体があります。今後、区は、各主体との連携及び協力に加え、各主体間における協働についても、推進する必要があります。

区内事業所数及び従業者数（平成 21 年経済センサス基礎調査）

	港区総数	芝	麻 布	赤 坂	高 輪	芝浦港南
事業所数(事業所)	42,664	18,320	6,905	10,534	3,661	3,244
従業者数(人)	1,028,331	469,473	99,487	203,283	60,080	196,008

区内町会・自治会団体数及び会員数（平成 25 年 4 月 1 日現在）

	港区総数	芝	麻 布	赤 坂	高 輪	芝浦港南
団体数(団体)	231	77	43	35	47	29
会員数(人)	63,162	13,964	12,511	7,174	16,744	12,769

区内大使館数（平成 25 年 1 月 1 日現在）

	港区総数	芝	麻 布	赤 坂	高 輪	芝浦港南
大使館数	82	10	49	14	9	0

○各総合支所における各地区の特性を踏まえた「地域事業」の実施

地域の魅力を高めるため、総合支所が地域の課題や特性を踏まえ、独自の事業に取り組んでいます。こうした地域事業の創出に当たっては、総合支所が区民参画を得て、立案及び実行します。事業実施に係る予算は、予算枠配分方式[※]を採用し、各総合支所の裁量を拡大しています。

主な「地域事業」一覧（平成 26 年度）

総合支所	事 業 名 称
芝	○芝の地域力再発見事業 ○地域コミュニティサポートスタッフの養成 ○高齢者の買い物支援
麻 布	○みんなと安全安心コミュニティプロジェクト ○国際協働事業 ○麻布アートフェスタ
赤 坂	○赤坂・青山子ども中高生 共育 ^{ともいっ} 事業 ○赤坂メディアアート展 ○赤坂・青山 歴史、文化、芸術のまちづくり事業
高 輪	○地区内大学生の災害時ボランティア活動 ○高輪地区歴史・文化資産のデジタルアーカイブ ○高輪コミュニティ広場
芝浦港南	○子育てあんしんプロジェクト ○水辺フェスタ ○運河・水辺の魅力アップ事業

[※] 予算枠配分方式 所管課の予算要求とそれに対する財政課によるヒアリングという通常の予算調整によらず、あらかじめ配分された予算枠の範囲内で、総合支所の裁量により予算を編成する制度。

5 未来に向かって果敢に挑戦する職員を育てる

職員が職務の遂行に必要な資質や能力を高め、未来に向かって挑戦できる環境を整備します。

参画と協働を基本姿勢として、区民や多様な主体とともに課題解決に取り組むほか、新たな施策を展開し、まちの魅力を創造していくためには、職員一人ひとりが業務に精通し、専門性を備えた行政のプロフェッショナルとして信頼される必要があります。

さらに、区の職員として区民のために尽くすという熱意と、失敗を恐れず新たな課題に対して挑戦する意欲を持って職務を遂行することが必要です。

区は、未来に向かって自ら挑戦する職員を支え、そのアイデアが実現できる体制を整備するとともに、職員が主体的かつ自律的に職務に取り組む組織風土を醸成する必要があります。

そのためには、職員が自らの将来を見据え適切なキャリアプランを描き、能力開発と自己研さんを通して成長を実感できる人材育成に取り組むことが重要です。

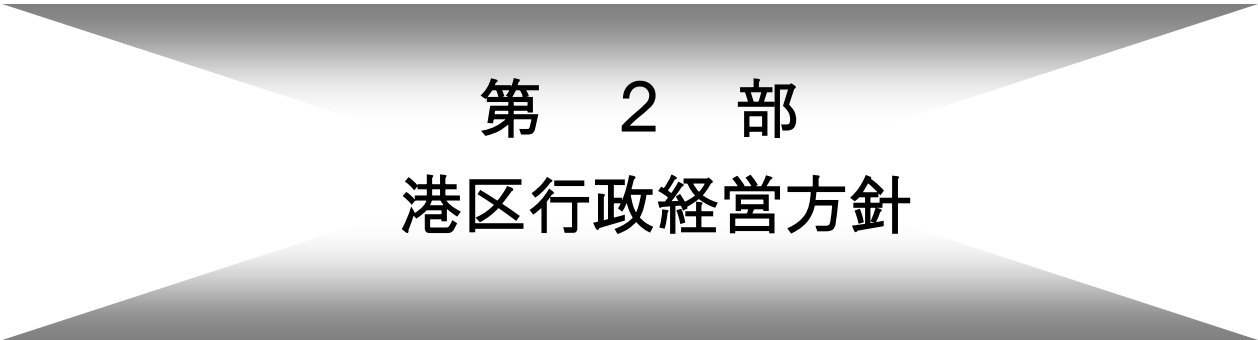
職員は、職務を通じて区政の発展に貢献し、区民と喜びを分かち合い、達成感を得て成長します。職員を支え、その成長を導くことが、区民サービスの向上につながります。

○能力及び業績に基づく人事管理の推進とキャリア形成の支援

区は、より信頼性の高い人事評価と目標管理プロセス（目標設定、実行及び成果の確認）を効果的に運用し、質の高い成果の実現と職員一人ひとりのキャリアプランに応じた能力開発を推進し、区民福祉の向上に積極的に貢献する人材を育成していく必要があります。

人事評価の信頼性を確保するためには、区政の課題や職場実態を踏まえた成果指標を設定するとともに、評価の客観性や納得性を高めることが必要です。

また、目標管理プロセスにおいて、職員は職務上の目標とともに、職員自身が今後のキャリアを展望し、知識、資質及び能力の向上に向けた成長目標を設定できるよう支援していく必要があります。



第 2 部
港区行政経営方針

1 目指すべき区政運営の姿

目指すべき区政運営の姿

- ◆ 区民が、全てのサービスをいつでもどこでも、ワンストップで享受できる便利な区民生活を実現する区政運営
- ◆ 人と人とのつながりが幾重にも広がり、互いの顔が見える区政運営
- ◆ 職員がチャレンジ精神を持ち、先見性ある政策を創造できる区政運営

2 港区行政経営方針 ～未来への挑戦～

目指すべき区政運営の姿を実現するために、以下の方針に基づいた区政を推進します。

【方針1】 総合支所中心の区政運営を推進するため、経営力を強化します

総合支所が、地域の拠点として区民サービスを総合的に提供するとともに、地域の実情に即した施策を独自に立案し実行します。また、効率的かつ効果的で、スピード感のある経営を実践するとともに、分野を越えた横断的な取組によって経営資源を有効に配分及び活用し、経営力を強化します。

【方針2】 多様な主体間のネットワークを生かした経営を実践します

参画と協働の推進により築いた多様な主体とのつながりをさらに拡大し、経営資源として有効に活用するとともに、全国の地方自治体との連携を推進し、共通課題の解決に寄与する革新的な政策を創造します。

【方針3】 必要な情報やサービスを区民に確実に届けます

区民のライフステージに応じたサービスの情報を、区が積極的に提供します。また、窓口でのワンストップサービス、ICTを活用した申請や相談、出張サービスなど、利用者が希望する手法でサービスを提供します。

【方針4】 ICTを最大限に活用した経営を実践します

ICTを課題解決の重要なツールとして、情報の発信及び共有並びに政策形成に積極的かつ果敢に活用し、参画と協働の推進、便利で信頼できる行政サービス及び効率的な業務の遂行を実現します。

【方針5】 戦略性のある人材育成及び能力を存分に発揮できる区政運営を推進します

区政を担う職員としてふさわしい資質と高度な能力を兼ね備えた人材を創出します。

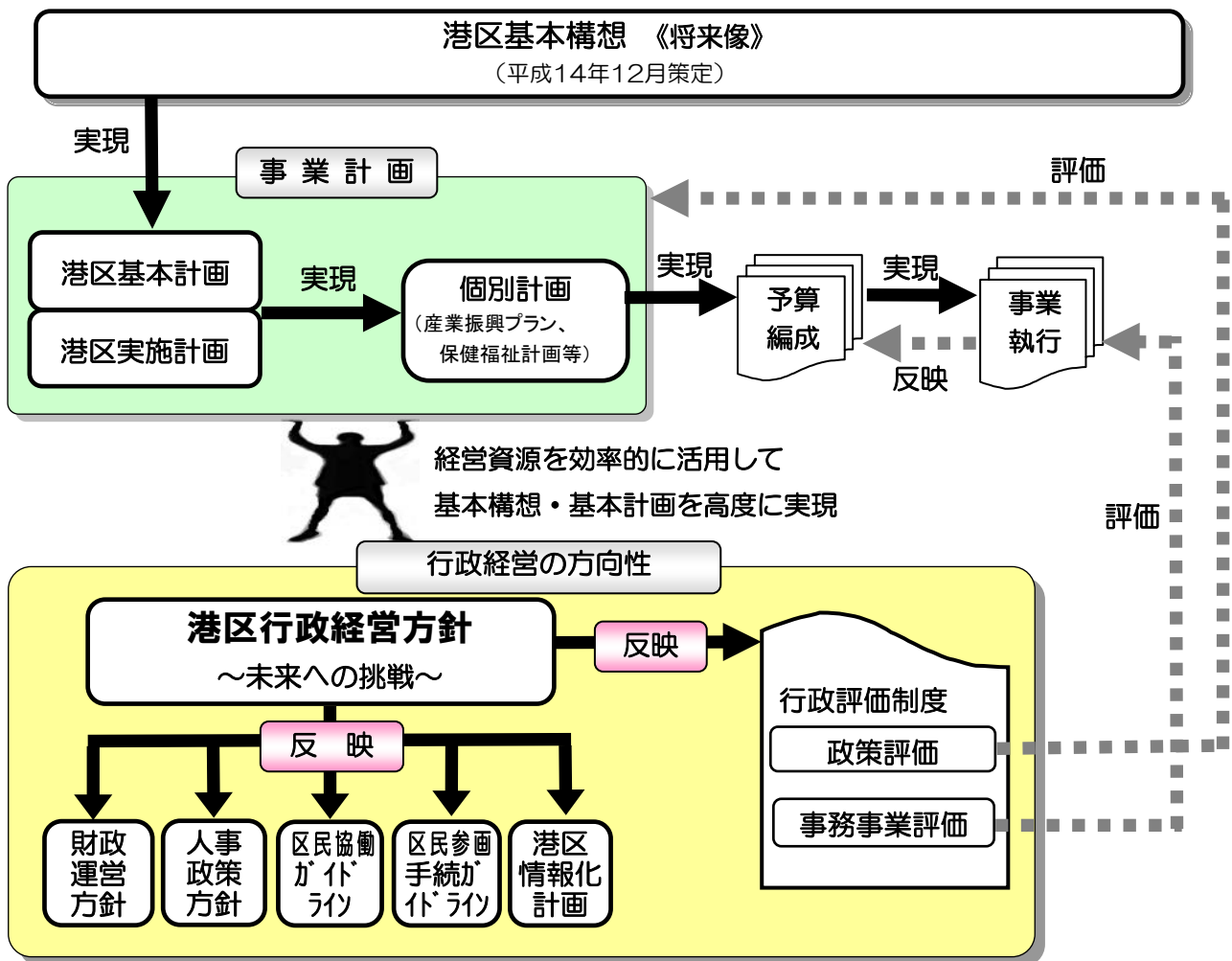
また、職員が、前例にとらわれず、柔軟な発想で困難な課題に果敢に挑戦し、区民とともに考え行動する「MINATOスピリット」を持ち、経験と自己研さんによって身に付けた能力を発揮できる区政運営を実現します。

3 方針の適用期間

本方針は、今後、概ね10年間を見通したものです。
 区を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直します。

4 方針の位置付け

本方針は、施策や事業の実施の基礎となる区政運営の方向性を示すもので、経営資源を効率的に活用することにより、港区基本構想、港区基本計画を高度に実現することを目的とします。今後は、平成14年3月に策定した「港区行政改革大綱」をさらに発展させた本方針により、区政を推進します。本方針の内容については、港区財政運営方針など、関連する各方針等へ反映し、具体的な政策・施策、事業計画として示します。



5 方針に基づく取組の方向性

目指すべき区政運営の姿の実現に向けた取組の方向性は以下のとおりです。

【方針1】 総合支所中心の区政運営を推進するため、経営力を強化します

平成18年4月の区役所・支所改革以降、引き続き、総合支所の機能拡充を図ってきました。今後も、質の高い区民サービスを総合的に提供するとともに地域の課題解決を迅速に進めるために、総合支所の権限強化や執行体制の充実を図ります。

区政の推進に当たり、急激かつ大きな社会経済状況の変化に確実に対応できる行財政の基盤を磐石なものとするため、あらゆる経営資源を効果的に配分、活用し、経営力を強化します。

1 区役所・支所改革の一層の推進

総合支所が区政運営における地域の拠点として、質の高い区民サービスを総合的に提供するとともに、地域の課題を地域で解決する総合支所中心の区政運営を今後も引き続き継続し、一層発展させます。

また、区役所・支所改革の基本理念について、職員の理解をより一層促進し、職員が積極的にまちへ出て、地域の課題の解決に、区民とともに取り組みます。

2 行政評価制度の効果的な活用

政策評価については、社会経済状況の変化を踏まえ、政策の達成状況を評価し、今後の方向性を導き出します。評価結果については、港区基本計画策定（見直し）に反映させます。

事務事業評価については、毎年度、評価結果を事務事業の見直しにつなげます。また、評価を実施することにより職員のコスト意識の向上を図るとともに、評価結果の予算編成への着実な反映に取り組みます。

これらを着実に実行することによって、先見性ある政策創造につなげるためのPDCAサイクルを確立します。

3 各種検討組織の整理及び簡素化

迅速な意思決定を図るために、各種検討組織を整理、統合するとともに、所掌事項を見直します。また、効率的な議論を促進する観点から、会議時間の短縮を行う等、「会議運営の手引き」を見直します。

4 ファシリティマネジメントによる区有地及び区有施設の有効活用

区有地及び区有施設の活用及び維持管理にファシリティマネジメント※1の視点を取り入れ、地域特性や区民のニーズの変化を踏まえた区有地及び区有施設の有効活用、時代の変化に伴う用途変更が可能な施設整備、ライフサイクルコスト※2の削減、適切な維持管理による施設寿命の長期化、計画的な改築等を確実に実施し、財政負担の平準化を図ります。

5 民間事業者の積極的な活用による区民サービスの充実

多様化、複雑化するニーズや、拡大する行政需要に適切かつ柔軟に対応するため、民間事業者の有するノウハウ、アイデアや専門性を積極的に活用します。

区有施設への指定管理者制度導入や業務委託を進める中、業務を担う民間事業者などが、区政を担っているという責任と自覚を持つよう、モニタリングを強化し、さらなる区民サービスの向上を図ります。

6 シティプロモーション※3の推進

港区の持つ資源を有効に活用し、区の魅力と実力をさらに高め、これらを国内外に積極的に発信します。

誰もが住みたい、訪れたいまちであり続けるために、また、区民が愛着を持ち、誇りに思えるまちを創造するために、シティプロモーションを推進します。

7 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした行政サービスの拡充

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、区民の安全・安心の確保をはじめ、国際化施策の推進、商工観光振興、ユニバーサルデザインを目指したまちづくり及び心のバリアフリーを一層推進し、潤いや安らぎを創造し、誰もが心豊かに生活できるまちづくりの取組を加速化します。

※1 ファシリティマネジメント

企業や団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動のことで、土地や建物、設備等を経営にとって最適な状態で保有、賃借、使用、運営、維持するための総合的な経営管理活動をいう。

※2 ライフサイクルコスト

建物の設計費、建設費などの初期投資と建物完成後の維持管理、運営などにかかる経費、及び解体処分までを含む建物の「生涯」に必要な総経費のことをいう。

※3 シティプロモーション

地域の魅力を地域の内外に効果的に発信することにより、転入者や観光客、企業等呼び込み、地域経済を活性化させるなどして、地域のブランド力を高めることをいう。

【方針2】 多様な主体間のネットワークを生かした経営を実践します

区役所・支所改革の実施により、地域の課題を区民とともに解決する取組を進め
る中、協働の輪が広がっています。今後も、地域で活動する区民、町会・自治会、
NPO、大学、企業等各主体とのつながりをさらに拡大して、ネットワークを築き、
これらを経営資源として有効に活用することで、質の高い区民サービスを提供する
とともに活力あるまちづくりを推進します。

参画と協働の推進に当たっては、区民等との情報の共有が重要であることから、
区政情報を積極的に提供するとともに、双方向の意思疎通手段を確保します。また、
区民参画の趣旨について理解を促し、公平、公正な区政運営を実践します。

1 政策形成過程への区民参画の推進

政策形成過程への区民参画を推進するため、区民等による政策提言の機会の拡大、
予算編成過程への区民参画手法の導入、計画案や施策等への意見募集（パブリック
コメント）の実施方法の工夫等、区民が区政に参画しやすい環境を整えます。

また、施策立案等に当たっての検討過程や意見募集結果などについて、区民に対
する説明責任（アカウンタビリティ）を果たし、区民の区政への理解の促進につな
がるよう取り組みます。

2 区民ニーズの積極的な把握

多様化、複雑化し、一層拡大する区民ニーズを的確に把握及び分析し、政策形成
に反映させるため、SNS^{*}を活用した双方向の意思疎通手段を取り入れ、積極的
かつきめ細かに、区民ニーズを把握します。

3 多様な主体間の協働の推進

総合支所を中心とした区政運営をさらに推進し、区民、町会・自治会、NPO、
大学、企業等、地域を構成する各主体とともに地域の公共的な課題を解決するた
めの取組を一層強化します。これによって築かれた連携及び協力関係を経営資源とし
て有効に活用するとともに、区は公益的な活動をする団体を支援し、各主体間にお
ける協働をさらに推進します。

^{*}SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネットを利用したサービスで、趣味、居住地等が同じ人などが、コミュニケーションをとる場を提
供するもの。

4 大学との連携の推進

港区政策創造研究所と大学との連携の仕組みを構築し、社会経済状況の変化や区民生活の実態など、あらゆる環境変化を的確に把握、分析し、区民サービスの向上のための政策形成に向け、協働の取組を実施します。大学と連携することにより、学生の区政に寄せる関心を高め、将来の区政の担い手を育てます。

5 自治体間連携の推進

地方分権改革により地方自治体の権限拡充が進む中、様々な資源が集積する港区の魅力と実力を生かし、これまで築いてきた全国の地方自治体との連携及び協力関係を一層強化し、産業及び観光振興をはじめ災害対策、環境対策、児童の健全育成など、全国共通の様々な重要課題に協働して取り組みます。こうして築いたネットワークを経営資源とし、新しい行政経営モデルを創り上げ、全国に発信していきます。

【方針3】 必要な情報やサービスを区民に確実に届けます

区民サービスを確実に利用者に届けるため、広報紙、ホームページなど様々な手段によって行政情報を発信しています。

今後、社会保障・税番号制度、SNS及びデジタルサイネージ※を活用した情報発信等、ICTを最大限に活用し、必要な行政情報を必要な区民に確実に届けるための新たな広報手段を確立します。

また、サービスを必要とする区民が、そのサービスをいつでもどこでも、ワンストップで受けることができるよう、ICTを活用した電子申請制度の拡充や出張によるサービスの提供など、多様なサービス提供手法を創造します。

1 多様な手法による区民サービスの向上

インターネットによる問合せの受付及び回答、電子申請制度の拡充、手続及び相談等の出張サービスなど、サービス提供手法の多様化を図り、来庁することなく必要な手続きが出来る区役所及び総合支所を実現します。ICTを利用することが難しい場合や対面での手続きを必要とするサービスは、ワンストップによる便利でわかりやすい体制を整備します。

2 情報やサービスの積極的かつ確実な提供

各種行政サービスの情報について、区民の誰もがそのライフステージや状況に応じて、必要なサービスを確実に受けることができるよう、ICTなど多様な媒体の活用により、対象者に直接かつ個別にお知らせする仕組みを構築し、区民が確実に情報を得ることができる環境を整備します。

3 戦略的な広報及び報道の推進

区政情報を適時適切に発信し、必要な情報をわかりやすく伝えるため、「(仮称)広報・報道戦略プラン」を策定し、広報及び報道の役割や重要性についての職員の理解を促進するとともに、わかりやすい広報及び報道資料等の作成のスキルの向上を図ります。

また、将来を見据えた多様な広報媒体の活用による、先進的な区政情報の発信手法を検討するなど、戦略的かつ効果的な広報及び報道活動を実施します。

※ デジタルサイネージ
ビルの屋上、交通機関等に設置され、液晶ディスプレイなど映像表示が可能な装置で、ネットワークに接続され、外部から情報を配信することができるものをいう。

【方針4】 ICTを最大限に活用した経営を実践します

行政経営においてICTは課題解決に欠かすことのできない重要なツールです。政策の形成はもとより、施策及び事務事業の効率的かつ効果的な遂行、情報の迅速な収集、提供及び共有のため、ICT環境の整備を進めます。

社会保障・税番号制度の導入を踏まえ、インターネットによる手続及び相談を実施します。

また、区政情報の積極的な提供及び共有により、参画と協働を促進するとともに、区の有する豊富な情報の分析、研究結果を政策形成に反映させます。

さらに、区政情報を二次利用可能な形式により積極的に公表し、事業者等による活用や政策形成への区民参画を促進します。

1 ICT環境の整備による効率的かつ効果的な行政経営の推進

全ての手続、申請及び相談等を電子サービスで提供し、区民サービスを向上するとともに、高度な政策形成及び職務の効率化、区民との情報共有の促進を図るため、ICT環境を整備します。

その上で、分野や領域を超えた情報資源を収集、蓄積、融合、解析及び活用し、政策形成に反映させるため、職務遂行において必要な統計、調査結果、危機管理情報等のデータを全庁的に共有する仕組みを整備します。

2 社会保障・税番号制度の積極的な活用

社会保障・税番号制度の導入が、区民の利便性の向上及び業務の効率的な運用につながるよう、制度の普及、活用に努めるとともに、個人番号カードの空き領域の積極的な利用に努めます。また、社会保障・税・災害以外の分野への利用拡大を見据え、国の動向を注視し、引き続き調査、研究します。

3 区政情報の積極的な公表及び共有

参画と協働の推進及び区政の透明性の確保に当たっては、区政情報を積極的に発信し、区民等と共有することが必要です。

そのため、人口統計などニーズの高い区政情報を、セキュリティを確保した上で、二次利用可能な形式により積極的に公表し、事業者等による活用や政策形成への区民参画を促進するとともに、区政の透明性を確保します。

4 港区政策創造研究所による調査分析結果の積極的な活用

先見性ある政策創造を支援する目的で設置した港区政策創造研究所において、区が保有する様々なデータの調査分析に取り組むとともに、区は、政策形成において、分析結果を積極的に活用します。

【方針5】 戦略性のある人材育成及び能力を存分に発揮できる区政運営を推進します

人口の増加、地方分権の進展など社会情勢が大きく変化している中、防災力の強化や子育て支援施策の充実など、行政需要が増大しています。

I C Tの進展や社会保障・税番号制度の導入などにより、事務の一層の効率化を図ることが可能となります。

これらを踏まえ、安定した行財政運営を継続しつつも、新たな行政需要や課題に迅速かつ的確に対応できる執行体制が必要です。

また、職員が区民や多様な主体との協働により、課題解決やまちの魅力を創造していくためには、職員一人ひとりが業務に精通し、専門性を備えた行政のプロフェッショナルとして信頼される必要があります。

区は、未来に向かって挑戦する行政のプロフェッショナルを育成するために、職員一人ひとりのキャリアプランを踏まえた配置管理や能力開発、自己研さんへの支援を強化するとともに、職員の主体的かつ自律的な取組を促す組織風土を醸成します。

1 職員の意識啓発と組織風土の醸成

職員一人ひとりが行政のプロフェッショナルとしての自覚を持ち、柔軟な発想で困難な課題に挑戦し、区民とともに考え行動する「MINATOスピリット」をかん養します。

また、職員は自ら成長を続け、区民に対して成果を提供する責務があります。

成果とは、区民福祉の向上に貢献することであり、組織目標及び個人の目標と行動は、これにつながるものでなければなりません。新たな課題への挑戦を含め、職員には成果を重視する意識を啓発し、士気の高い組織風土の醸成に取り組みます。

さらに、女性職員の活躍を促進するため、昇任選考受験資格の見直しや昇任意欲の喚起に向けた仕組みを検討します。

2 職員定数及び執行体制の見直し

民間との役割分担やI C Tの活用による効率的な事務執行と事務事業のスクラップアンドビルドを徹底した上で、今後見込まれる行政需要の増大や迅速な課題解決に必要な職員定数を毎年度見定め、的確な執行体制を構築します。

3 戦略的な人材育成の推進

組織が目指す職員像及び職員一人ひとりがキャリアプランを描く際の指針となる職層別の資質及び能力を明示し、キャリア形成と能力開発を支援します。

また、職員が適切な成長目標を設定し達成することができるよう、研修体系を充実させるとともに、管理監督者が職員の適性や実績を踏まえ、その成長につながる指導及び

助言ができるよう、管理監督者への支援を強化します。

さらに、自ら能力伸長に取り組む職員を支援するため、職務に関連する資格取得のための費用助成や、職場を離れて高度な知識等の習得に専念できる制度の整備を検討します。

こうした取組を通じて培われた知識、資質及び能力が、職務遂行に十分に発揮されるよう、成長目標の達成状況や取得した資格等を人材情報としてストックし、配置管理等に活用していきます。

4 人事考課（人事評価）制度の効果的な運用

人事考課（人事評価）制度の目的は、努力し成果を挙げた職員を適切に評価することによる能力及び業績主義の推進と、定期的な評価を通して得られた人材情報を配置管理や人材育成に活用することであり、区はこれまでに、目標設定型の自己申告制度の導入をはじめ、制度及び運用の充実に取り組んできました。

今後は「成果」の指標に、事務執行の適正化への取組や組織運営への貢献など、区政の課題や職場実態を踏まえた視点を盛り込むとともに、評価者訓練を一層強化することで、評価に対する信頼性を確保します。

また、地方公務員法の改正に伴う他団体の動向を視野に入れながら、人事考課制度が職員のモチベーションの向上と人材育成のツールとして、より効果的に機能するよう取組を進めます。

5 多様な人材の活用

複雑化、高度化する行政課題や緊急性の高い課題に迅速かつ的確に対応するため、民間企業を含む外部団体との人事交流の促進や高度な専門性を備えた人材の積極的な活用を検討します。

また、職員が、民間企業等の有するスキルやノウハウを習得及び蓄積し、質の高いサービスが提供できるよう人材育成に取り組みます。

6 組織体制の整備

社会経済状況の変化や区民ニーズに柔軟かつ迅速に対応することができるよう、各部門の自立性と、現場対応力を高めるために、責任と権限を委譲する事業部制や、ピラミッド構造による垂直的な連携から水平的な連携を重視するチーム制等、組織の在り方を検討します。

6 推進体制

1 新たな推進体制

本方針に基づき、目指すべき区政運営の姿を実現するため、行政経営に係る取組を全庁横断的に推進する組織として、区長を座長とする港区行政経営会議を設置し、当会議のもとに幹事会を設けるものとします。

なお、港区行政改革大綱に基づき設置した行政改革推進委員会は、廃止します。

2 各部門の取組

本方針により、各部門は具体的な手法の構築や方針の検討等、必要な作業に取り組めます。また、計画策定や予算編成、事業立案等においては、この方針を踏まえるものとします。



資料編

これまでの行政改革の取組

行政改革の取組	区役所・支所改革	区政を取り巻く環境変化
平成8年1月 みんなといきいき区政推進計画		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成8年 区の人口が15万人を下回る。人口減少に伴い、歳入が大幅減少</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成12年 第一次地方分権改革、介護保険制度、都区制度改革の実施</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成18年 区の人口が20万人(外国人登録者を含む)を回復</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成19年 税制改正に伴う歳入減</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成20年 米国大手証券会社経営破たん</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成22年 世界的な景気低迷による税収の大幅減</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成23年 東日本大震災の発生</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成25年 社会保障・税番号制度施行、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、国家戦略特区への指定</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成28年 個人番号利用開始</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成32年 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">平成37年 区の人口が289千人に達する(推計)</div>
平成8年3月 港区情報化指針		
平成9年1月 港区財政構造改革指針		
平成9年4月 港区職員定数配置計画		
平成11年2月 第2次みんなといきいき区政推進計画		
平成11年3月 港区人材育成基本方針		
平成11年12月 港区財政運営指針		
平成13年4月 行政評価制度導入		
平成13年6月 国際規格 ISO14001 認証取得		
平成14年3月 港区行政改革大綱		
平成15年3月 港区情報化計画		
平成16年3月 港区人事政策方針		
平成18年4月 公の施設への指定管理者制度の導入	平成18年4月 区役所・支所改革の実施	
平成18年12月 第2次港区職員定数配置計画		
平成19年3月 港区財政運営方針		
平成19年7月 外郭団体改革プラン		
平成21年3月 第2次港区情報化計画	平成21年4月 総合支所内組織の再編	
	平成22年3月 区民参画手続ガイドライン	
平成22年4月 国際規格 ISO14001 自己適合宣言	平成22年4月 支援部組織の再編	
平成23年2月 港区政策創造研究所設置		
平成23年3月 港区人事政策方針(改定版)		
平成23年4月 行政評価の本格実施		
平成24年3月 港区財政運営方針、港区情報化計画(改定版)		
	平成25年4月 平成25年度区役所・支所改革の充実策	
	平成26年3月 港区区民協働ガイドライン	

港区行政経営方針策定に係る検討経過

実施日	内 容
平成 24 年 12 月 12 日	行政改革推進委員会 「港区行政改革大綱」見直しについて
平成 24 年 12 月 20 日	庁議 ・新たな「港区行政改革大綱」の策定に向けて（案）
平成 25 年 1 月 30 日	行政改革推進委員会 「港区行政改革大綱」見直しにかかるプロジェクトチームメンバー 募集結果について
平成 25 年 2 月 15 日	第 1 回プロジェクトチームミーティング ・田中副区长講話 「新しい港区行政改革大綱の検討にあたって」 ・フリートーキング 「港区のよいところ、変えたいところ」
平成 25 年 2 月 28 日	第 2 回プロジェクトチームミーティング ・SWOT分析を活用した課題の抽出
平成 25 年 4 月 23 日	第 3 回プロジェクトチームミーティング ・行政改革大綱の方向性と最重点課題に対応する取組について
平成 25 年 5 月 7 日	行政改革推進委員会部会 ・新港区行政改革大綱について
平成 25 年 5 月 14 日	行政改革推進委員会 ・行政改革に関する調査の実施について
平成 25 年 5 月 16 日	学識経験者ヒアリング ・自治体経営改革について
平成 25 年 7 月 2 日	行政改革推進委員会部会 ・新たな行政改革の取組について
平成 25 年 7 月 16 日	行政改革推進委員会 ・行政改革に関する調査の実施について ・検討状況報告 ・新たな区政運営方針策定部会の設置について

実施日	内 容
平成 25 年 8 月 1 日	第 4 回プロジェクトチームミーティング ・ 検討状況について ・ 行政改革に関する調査結果について ・ 新たな区政運営方針のスローガンについて
平成 25 年 8 月 23 日	区役所改革会議 ・ 新たな区政運営の方針について
平成 25 年 9 月 24 日	学識経験者ヒアリング ・ たたき台の校訂及び内容への意見
平成 25 年 11 月 11 日	区役所改革会議 ・ 新たな区政運営の方針について
平成 25 年 12 月 18 日	区役所改革会議 ・ 港区行政経営方針（案）について
平成 25 年 12 月 19 日	行政改革推進委員会部会 ・ 港区行政経営方針（案）について
平成 25 年 12 月 25 日	行政改革推進委員会 ・ 港区行政経営方針（案）について ・ 港区行政経営方針（案）に対する職員意見聴取について
平成 26 年 6 月 12 日	行政改革推進委員会部会 ・ 港区行政経営方針～未来への挑戦～（素案）について
平成 26 年 6 月 20 日	行政改革推進委員会 ・ 港区行政経営方針～未来への挑戦～（素案）について
平成 26 年 6 月 26 日	区役所改革会議 ・ 港区行政経営方針～未来への挑戦～（素案）について
平成 26 年 7 月 7 日	区役所改革会議 ・ 港区行政経営方針～未来への挑戦～（素案）について
平成 26 年 7 月 14 日	行政改革推進委員会 ・ 港区行政経営方針～未来への挑戦～（素案）について
平成 26 年 7 月 18 日	庁議 ・ 港区行政経営方針～未来への挑戦～（素案）の策定について

実施日	内 容
平成 26 年 7 月 28・30 日	総務・保健福祉・建設・区民文教常任委員会報告 ・港区行政経営方針～未来への挑戦～（素案）について
平成 26 年 8 月 11 日 ～9 月 10 日	パブリックコメント実施 ・港区行政経営方針～未来への挑戦～（素案）について
平成 26 年 9 月 17 日	行政改革推進委員会 ・港区行政経営方針～未来への挑戦～（案）について
平成 26 年 9 月 19 日	区役所改革会議 ・港区行政経営方針～未来への挑戦～（案）について
平成 26 年 10 月 20 日	庁議 ・港区行政経営方針～未来への挑戦～（案）の策定について

「港区行政経営方針 ～未来への挑戦～」の検討の経緯

今後区が取り組むべき行政改革に関する取組

庁内調査での主な意見

- ◇区民サービスに関する事項
 - ・区民の安全、安心の確保(区有施設の維持管理方法の見直し)
- ◇参画と協働に関する事項
 - ・参画と協働の一層の推進(公共的なサービスの提供を各主体が行うことを目指した取組の推進)
 - ・総合支所へのさらなる権限の委譲(事案専決規程の見直し等)
- ◇人材育成・組織に関する事項
 - ・複数の所管の連携による取組
 - ・組織のあり方の検討(再編、簡素化・効率化、課題に対応した柔軟な組織の設置等)
 - ・目指すべき職員像の実現に向けた人材育成の新たな取組
- ◇資源の有効活用に関する事項
 - ・新公会計の活用

プロジェクトチームからの主な意見

- ◇区民サービスに関する事項
 - ・SNS活用等による区政に関する情報の積極的な公開
 - ・二次利用可能な情報の提供
 - ・外国語対応の充実
 - ・区民ニーズに応じた開庁時間の拡大・窓口業務の改善
 - ・区有施設の管理の効率化、貸付拡大による歳入の確保
- ◇参画と協働に関する意見
 - ・民間活力の積極的活用、情報資源の統合とアウトソーシングの促進
 - ・各地区区民参画組織による要望等の区政への反映
 - ・包括的な自治体間連携の推進
 - ・事務の業務委託範囲拡大、業務改善と情報の共有
 - ・区のセールスポイントの確立、区の魅力の積極的なPR
- ◇人材育成・組織に関する意見
 - ・繁忙期における部内協力体制の確立・異職場体験・若手職員の部署間交流の実施・総合支所及び支援部間の人事交流
- ◇情報化推進に関する意見
 - ・情報セキュリティに対する職員の意識の醸成
 - ・庁内の会議でのタブレット端末の活用等、ICT利用の促進

議会からの主な意見

- ◇参画と協働に関する意見
 - ・計画への区民参画手法の多様化、予算編成過程への区民参画、民間事業者との連携、区政情報の民間活用の促進、オープンガバメントの推進
- ◇資源の有効活用に関する意見
 - ・事務事業評価の確実な実施
 - ・区有財産の活用、業務の効率化の必要
 - ・歳出削減のための事業の見直し、自治体間連携
 - ・政策創造研究所による政策形成への支援

他区の行政改革に関する方針等の策定状況

- 行政改革・経営に関する方針等を策定している区
13区(22区中)
- 方針等の形態(内訳)

「計画」又は「プラン」	11区
「大綱」又は「要綱」	2区

「行政経営に関する方針」策定に当たっての意見

行政改革推進委員会等での主な意見

- ◇位置づけに関する意見
 - ・策定する方針が、区民に向けたものか、職員向けか、分かるようにする必要がある。
 - ・基本構想、基本計画との関係を明確にすべき。
 - ・基本計画と行政改革は車の両輪だと思うが、夢や希望を持たせるのは基本計画ではないか。
 - ・行政改革大綱の主旨を踏まえて新しい方針を策定した方がわかりやすい。
- ◇区民サービスに関する意見
 - ・区の提供する様々なサービスの質を向上することを目標とすべき。
- ◇参画と協働に関する意見
 - ・区役所・支所改革について、今後の方向性を明確に記載すべき。
- ◇全体についての意見
 - ・キャッチフレーズをつけるならば今と同じものではない方がいいのではないか。
 - ・行政改革は区役所内部のもので、基本計画のように外向きにするのは無理である。
 - ・行政改革＝削減というイメージがあるので、そこからの転換を明確にする必要がある。職員には政策形成能力の向上が求められ、変化が必要な時に、行政改革の負のイメージがない方がいい。

職員からの主な意見

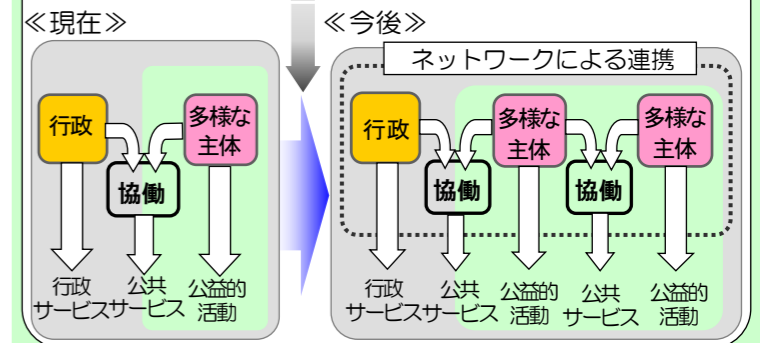
- ◇位置づけに関する意見
 - ・基本計画と行政経営方針の関係を明確にすべき。
- ◇区民サービスに関する意見
 - ・窓口職員の人材育成の内容が接遇の充実だけでは足りない。
 - ・ICT化及び国際化が進展しないので、踏み込んだ記述が必要。
 - ・区政情報を一元管理し、各所管の活用を可能にすべき。
 - ・オリンピックを契機とした行政サービスの充実について、区民本位の街づくりの観点から記載すべき。
- ◇参画と協働に関する意見
 - ・区役所・支所改革の一層の推進には、総合支所間及び総合支所と支援部の連携強化が必要。
 - ・総合支所の充実を図るためには総合支所の権限強化が必要。
 - ・総合支所中心の区政運営の推進には、協働推進部門だけでなく総合支所の全課の充実が必要。
 - ・(仮称)広報・報道戦略プランは効果的な情報発信を目指すもので、方針に取り入れるべき。
 - ・民間事業者への委託は今後も推進することを明確にすべき。
- ◇人材育成・組織に関する意見
 - ・サービス提供を行う各部で迅速な対応ができるよう、権限を委譲すべき。
 - ・施策の立案から実施まで、予算を含めたすべての権限を持たせることが、総合支所の充実ではないか。
 - ・区民サービスの最前線であり、多岐に渡る事務を所掌する区民課職員の専門性の強化が必要。
 - ・OJTは重要であるが依存しすぎているように感じる。職員の意識を変えるべき。
 - ・職員が意欲を持って職務に取り組む意識や職場風土の醸成に真剣に取り組む必要がある。
 - ・専門性の高い分野は、有資格者等を短期任用することを検討すべき。
 - ・研修に参加できる職場環境の整備と習得した知識の職場への還元方法を明確にすべき。
- ◇情報化の推進に関する意見
 - ・ICTは段階的に整備・導入し、またICT利用が難しい人への対応の検討が必要。
 - ・区の情報を、各課が活用しやすい庁内のシステムを整備すべき。
- ◇資源の有効活用に関する意見
 - ・「最少の経費で最大の効果」を追求する姿勢は強く打ち出すべき。
 - ・事務事業評価を活用し、事業の廃止、総合支所と支援部の事業の整理をする必要がある。
 - ・効率性の観点から事務事業の見直しが必要である。
 - ・策定する方針に記載する事項について、進行管理の方法を明確にする必要がある。
- ◇方針全体についての意見
 - ・数年後に陳腐化するような内容や表現は使用しないほうがいい。
 - ・今後も行政改革に取り組むということは明記したほうがいい。
 - ・わかりやすい構成にすべき。経過・背景は資料編に記載するほうがいい。
 - ・職員が方針を理解し、職務を遂行するためには、わかりやすいものにすべき。

寄せられた意見から見えてきた課題

- 区民サービスに関する事項
 - ・ICTを活用した申請等における利便性の向上
 - ・区政情報の積極的な公開と庁内での活用
 - ・政策形成等における関係部門間の連携、協力の必要
- 参画と協働に関する事項
 - ・団体等の自立支援及び民間活力の積極的な活用
 - ・区政情報の発信
 - ・総合支所の充実(権限の強化)
- 人材育成・組織に関する事項
 - ・職員自らが、あるべき職員の姿になりうるために積極的に自己研さんすべき。合わせて職場風土の醸成が必要。
 - ・困難な課題に自ら挑戦する意欲と熱意の醸成
 - ・意思決定の迅速化と権限の委譲
 - ・専門性の高い分野に対応するための人材の確保
 - ・研修内容の充実
- 情報化推進に関する事項
 - ・庁内会議等へのICTの積極的な活用
 - ・ICTの活用が難しい場合の対応の充実
 - ・情報セキュリティに関する職員意識の醸成
- 資源の有効活用に関する事項
 - ・事務事業評価の活用による事業の見直し
 - ・区有財産の活用による歳入確保
 - ・政策創造研究所による政策形成の支援

これからの公共サービス

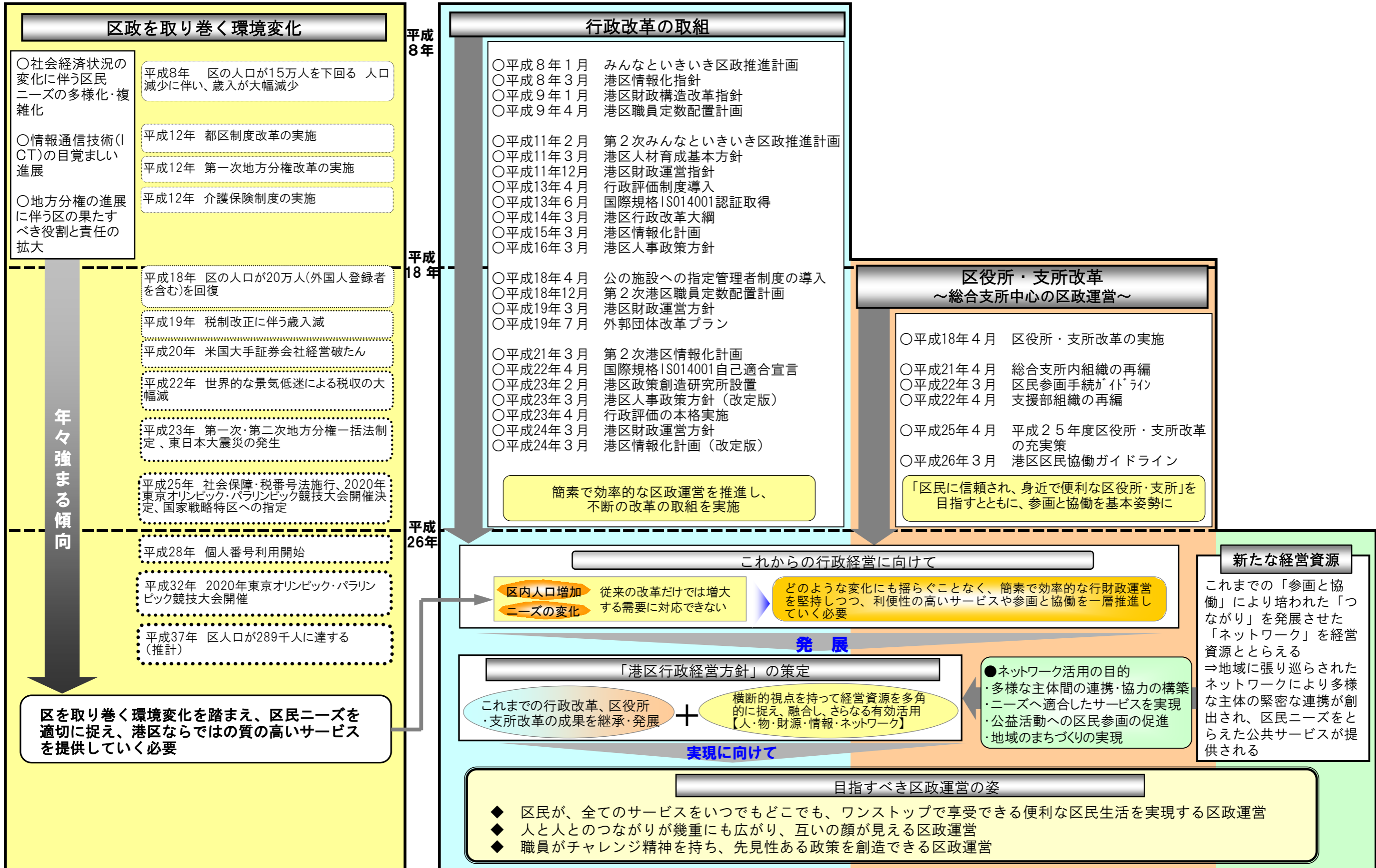
- 地方分権改革の権限移譲に伴う自治体の役割の拡大
- 住民参加の進展
- 住民ニーズの多様化、複雑化への対応
- 地域自治の充実に伴う地域課題の解決



自治体と多様な主体との協働により期待される効果

- 質の高い(ニーズに対応し、きめ細かくで専門性を備えた)サービスの提供
- 取組の増加に伴う地域経済の活性化、コミュニティの形成
- 住民の地域への関心の醸成
- 自治体職員の職務への達成感

これまでの行政改革の取組と今後の行政経営



区 の 木



ハナミズキ
ミズキ科

北米原産 外来種
落葉広葉樹

区 の 花



アジサイ
ユキノシタ科

日本(関東南部)原産
落葉広葉樹 1.5~2.0m



バラ
バラ科

日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の三区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです

発行番号 26162-5811

港区行政経営方針 ～未来への挑戦～

平成26年(2014年)10月発行

編集・発行 港区企画経営部企画課

東京都港区芝公園1-5-25

電話03-3578-2111